

ト ン ボ 杯 争 奪  
第 18 回 全道ジュニア女子ソフトボール選抜大会 実施要項

- 1.主 催 北海道ソフトボール協会・北海道トンボ株式会社
- 2.主 管 札幌ソフトボール協会
- 3.後 援 札幌市・札幌市教育委員会（一財）札幌市体育協会・北海道中学校体育連盟  
NPO 法人北海道野球協議会・医療法人社団悠仁会羊ヶ丘病院  
西宮の沢バッティングパークピッチャーガエシ
- 4.協 賛 ナガセケンコー株式会社
- 5.会 期 平成31年1月8日（火）～10日（木）
- 6.会 場 つどーむ（札幌市東区栄町 885-1）
- 7.出場チーム数 ・中学生の部・各地区協会 2 チーム以内（参加資格参照）  
・小学生の部・全道フリー参加（合同チーム・男女混合チームも可）
- 8.参加資格 ・中学生の部・中学生 1、2 年生で、各地区協会を通じて北海道ソフトボール協会に加盟登録されたチームの生徒で編成されていること。他の地区協会との合同チームを認める。また、各地区協会 2 チームまでの出場を認める。但し、単一校 2 校の出場は認めない。  
・小学生の部・小学生で編成され、各地区協会を通じて北海道ソフトボール協会に加盟登録しているチーム。合同チーム、男女混合チームも可とする。  
・主催者の加入する傷害保険に加入すること。  
・いずれも各地区協会長が出場を認め、保護者の同意を得た選手であること。
- 9.チーム編成 ・中学生の部・引率責任者 1 名、監督 1 名、コーチ 2 名、スコアラー 1 名、選手 25 名以内とし、原則として単一中学校の出場は認めない。チーム名は各地区協会名を入れることとする。  
・小学生の部・引率責任者 1 名、監督 1 名、コーチ 2 名、スコアラー 1 名、選手 25 名以内とし、単独チーム、混成チームの如何を問わない。  
男子の参加を認める。  
・出場チームの引率責任者、監督、コーチのうち 1 名は、次のいずれかの指導者資格の有資格者であること。  
①公認ソフトボールコーチ・上級コーチ  
②公認ソフトボール指導者・上級指導者  
③準指導員
- 10.日 程 (予 定)
- 【1月8日（火）】                      【1月9日（水）】                      【1月10日（木）】
- 11.申し込み方法 別紙申込用紙に必要事項を記入の上、各地区協会長の認め印を受け 11 月 19（月）までに必着するよう、下記の（1）（2）へ申し込むこと。  
（1）〒062-0905 札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1-1  
北海道立総合体育センター内  
北海道ソフトボール協会事務局：参加申込書のコピー 1 通  
TEL 011-820-1675 FAX 011-820-1676  
（2）〒003-0001 札幌市白石区東札幌 1 条 4 丁目 5-1-706  
札幌ソフトボール協会 理事長 石原ヒサ子  
TEL 011-833-1977 FAX 011-833-1977  
参加申込書（原本） 1 通：プログラム掲載用簿 1 通 郵送  
参加料および保険料については口座振込（振り込み手数料はご負担願います）

参加費・保険料振込先 北洋銀行清田区役所前支店  
店番号：497 口座番号 普通 3562441  
札幌ソフトボール協会 会計 小笠原 美登里（オガサワラ ミドリ）  
Tel 011-882-4598

- 12.参加料 1チーム 中学生の部 15,000円  
小学生の部 5,000円
- 13.保険料 主催者の加入する傷害保険料  
参加人数×60円（参加人数：選手、監督引率責任者、コーチ、スコアラー  
など大会申込書に記載された者全てとする）
- 14.競技規則 2018年度オフィシャルソフトボールルールに準ずる。  
試合はトーナメント方式を基本とする。
- 15.試合球 中学生の部～試合球はナガセケンコー検定ゴム3号球とし、主催者が提供する。  
小学生の部～試合球はナガセケンコー検定ゴム2号球とし、主催者が提供する。
- 16.表彰 本大会では、小学生の部、中学生の部とも、優勝、準優勝、第3位の表彰を行う。
- 17.参加費用 出場選手の旅費、滞在費はすべて出場チームの負担とする。
- 18.宿泊等 宿泊、輸送、弁当等については、各チームにおいて手配してください。
- 19.組み合わせ 平成30年11月27日（火）北海道ソフトボール協会において代理抽選を行う。
- 20.開会式 平成31年1月8日（火） 9:00 つどーむ
- 21.監督会議 平成31年1月8日（火） 8:30 つどーむ
- 22.傷害 大会参加者の行事参加中の傷害事故については、応急処置を行うとともに北海道ソフトボール協会が加入する行事参加者傷害保険（保険料については参加者負担）の範囲で保証を行う。参加者は全員、健康保険証を持参すること。  
補償内容：死亡、後遺障害 最高450万円 入院日額4000円（事故日から180日以内、通院日額2500円（事故日から180日以内の通院90日程度）
- 23.その他 ①出場チームは、引率責任者によって引率され、引率責任者は、チームを掌握すること。  
②大会運営の詳細については、大会本部で協議して決定する。  
③会場の関係で競技場については、正規より狭くし試合を行う。  
④スコアラーについては、資格の制限をしない。  
⑤競技場の靴については、ポイント底や運動靴とする。  
⑥ユニフォームについては、統一されたものの着用が望ましいが、不揃いやジャージなどでもよい。いずれの場合もユニフォームナンバーをつけることとする。  
⑦ルール等の申し合わせ事項については、直接、出場チームに連絡する。  
⑧練習等で施設の破損が生じたときは、速やかに申し出るとともに、弁償義務が生じる場合があるので、十分注意し本部の指示を厳守すること。  
⑨開会式には、登録された監督、プレイヤーが全員参加すること。  
9名以上（試合が成立する人数）の参加ができないチームは、原則として棄権とみなします。